

春の健診結果 説明会を行います

今年度から春の生活習慣病予防健診を受診した人を対象に、健診結果説明会を行います。各地区公民館など(9会場)において保健師・栄養士による、健診結果の説明・相談や、保健指導を行います。

【対象者】 特定健診(循環器健診)を受けた人
【内容】 血圧・体重・腹囲測定・結果説明。多少時間がかかることがあります。ゆとりを持ってお越しください。参加できない人には、結果を郵送します。

開催日時／会場	開催日	時間	会場	対象地区	
開催日時／会場	5月25日(金)	10～12時	江刈農村センター	栗山、泉田、小苗代、中村、五日市、山岸	
		14～16時	遠矢場林業研修センター	江刈馬淵、遠矢場、車門	
	5月31日(木)	10～12時	ゆきわり荘	吉ヶ沢	
		14～16時	小屋瀬農村センター	小屋瀬、上外川、元木、土谷川	
	6月4日(月)	10～12時	橋場生活改善センター	寺田、大沢、橋場、野中	
		14～16時	保健センター	城内小路、下町、江刈川、	
	6月8日(金)	10～12時	保健センター	四日市、田子、田代、平船	
		14～16時	田野構造改善センター	旧田野小学校区、旧小田小学校区	
	6月14日(木)	10～12時	星野生活改善センター	星野、馬場、鷹ノ巣	
		14～16時	冬部公民館	旧冬部小学校区	
	6月19日(火)	14～16時	保健センター	新町、浦子内、茶屋場	町内すべて・未参加者
		18～20時			

まずは健診を受けましょう!

地元の地区でなくても受診可能です。がんや結核などの健診は、町民であれば保険証に関係なく受診できます(一部対象年齢が異なります)。5月13日(日)まで実施中。日程は広報カレンダーで。

障がい者の方々に 有料道路割引制度があります

日常生活において、有料道路を利用される障がい者の人は、料金の割引措置を受けることができます。

★対象者

- 障がい者本人が運転する場合
→身体障害者手帳の交付を受けている人
- 障がい者本人以外の方が運転し、障がい者本人が同乗している場合
→身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている人のうち重度の人(身体障害者手帳1種、療育手帳A判定の人)
※重度の障がいのある人本人が運転する場合も対象になります。

★割引料金

通常料金の半額になります。

★申請手続き

事前に証明を受ける必要があります。下記のものを持参のうえ健康福祉課で手続きしてください。

◎ETCを利用する場合

- 身体障害者手帳又は療育手帳
- 自動車検査証又は軽自動車届出済証
- 運転免許証(障がい者本人が運転の場合のみ)
- ETCカード(障がい者本人名義のもの)
- ETC車載器の管理番号が確認できるもの(ETC車載器セットアップ申込書・証明書など)

◎ETCを利用しない場合

上記①～③

保健師からの まごころ便 ①



近藤真理子
主任保健師
母子保健担当

葛巻町の保健師の歴史をひもといてみると、昭和31年1月に初めて保健婦が採用されています。当時の記録をみると、専門技術職の確保がとても大変だったようです。

昭和20年代は、戦後の公衆衛生の復興期で、感染症(結核・赤痢など)の発生や乳児死亡率が高く、手洗い運動を主とした予防知識の普及や妊産婦の家庭訪問の必要がありました。当時の家庭訪問は、徒歩か自転車、昭和40年代ぐらいからはバイクを利用。役場から遠い所へは、バスや自動車、1日ばかりで訪問したとも聞いております。

時代とともに、町全体の健康問題も変化してきており、現在は生活習慣病や自殺予防などに力を入れ取り組んでいます。

これからも、皆さんが生涯現役で過ごせるように、医師、歯科医師など医療関係者や介護保険施設などの福祉関係者、保育園など児童福祉施設等の皆さん、先輩保健師から指導やアドバイスをいただき、健康長寿を目指して参ります。

また、地域の保健委員、食生活改善推進員、民生委員、自治会長など地区組織の皆さんと一緒に健康づくりをすすめていきたいと思っております。健康教室や家庭訪問の要請があればどこへでも参りますので、お声をかけてください。

通院バス利用 福祉事業の利用者も対象に

これまでの通院バス利用対象者(医療・歯科医療の利用者など)に加え、今年度から下表の福祉事業などを利用する人も、通院バスを無料で利用できます。利用するためには、「乗車カード」が必要になりますので、希望者は健康福祉課へお申込みください。

「無料」となる区間は、次の区間内にあるバス停を利用した場合となります。

- ◎無料区間
- ▼田部方面
- 下冬部、田代
- ▼小屋瀬方面
- 上土谷川、田代
- ▼江刈方面
- 大平橋、四日市橋

事業名	対象者
☆なかよし広場 開催日時:毎週木曜日 10時～12時	子どもとその保護者
☆子育てサロン 開催日時:毎週火曜日 10時～12時	
☆ママのクッキング講座(年6回) 開催時間:10時～12時	
☆新米ママ講座(年5回) 開催時間:10時～12時	
☆乳幼児健診(毎週月水金) 実施場所:葛巻病院	
☆乳幼児相談 開催日時:月1～2回 水曜日 13時～	
☆幼児歯科健診(年6回) 開催時間:10時～12時 13時30分～15時30分	妊婦さん
☆わくわくママさんレッスン(年2回) 開催時間:10時～12時 13時30分～15時30分	
☆プレママと新米ママの歯科講話(年2回) 開催時間:10時～12時	妊婦さん 1歳未満の子どもとその保護者
☆歯っぴー教室(年2回) 開催時間:10時～12時	1歳未満の子どもとその保護者
☆予防接種(個別接種・集団接種) 個別接種・葛巻病院 → 毎週・月水金 集団接種・保健センター → 年3回 13時～	予防接種対象者とその保護者
☆デイケア事業 開催日時:第2週月曜日 10時～11時30分 第4週木曜日 10時～11時30分 ※ただし、5月は10日・28日に開催	在宅で暮らす精神障がい者(自立支援受給者証交付者)で、すずらん工房などの作業所に通所していない人
☆老人福祉センター入浴サービス事業 入浴日:毎週月曜日 10時30分～15時30分 毎週木曜日 13時～15時30分 ※年末年始・お盆・祝日はお休みします。	60歳以上の入浴希望者



ご利用ください 介護用おむつ券

高齢者などの介護をしている人に、紙おむつなど介護用品が購入できる「家族介護用品給付券(おむつ券)」を給付しています。

- 【対象者】 次の家族を在宅で介護している人
- ①介護認定が要介護3・4・5の人
 - ②身体障害者手帳1、2級(下肢障害、体幹機能障害)の人

*介護者、要介護者とも町内に住所がある人に限ります。

*常時、おむつが必要な場合に限り、(就寝時や外出時のみ使用の場合は対象外)

【給付内容】 ▼非課税世帯・月額3000円▼課税世帯・月額2000円

【利用方法】 年4回、3カ月分ずつ、給付券を送付。町内の指定店で、紙おむつや尿取りパットなど介護用品を購入する際に利用できます。